学生証のお知らせ

☆卒業・修了される学生のみなさんへ☆

学生証は，卒業（修了）時（学位記（修了証書）交付時）に所属学部・研究科等の教務担当に返却することになっていますが，その取扱いについて，以下のとおりお知らせしますので，ご注意ください。

生協組合員の場合

１．卒業（修了）後，岡山大学へ在学しない場合

学生証を返却する前に，生協で手続きをしてください。
「プリペイド残高」がある人は，利用又は返金を受けましょう。（返金は生協窓口へ）

① 生協窓口へ行って，「脱退」手続きをしましょう。
脱退手続きには，印鑑が必要です。出資金が全額返金されます。

手続開始日 ３月 １日（水）　場所：ブックストア、コジカショップ

② 生協での手続きが完了後，所属の教務担当へ学生証を返却してください。

２．岡山大学の修士・博士課程へ進学する場合

卒業・修了時，所属教務担当への返却は不要です。

① 入学後に，「新しい学生証」をお渡しします。
② 受け取ったら，「現在の学生証」と「新しい学生証」を持って，早めに生協窓口へ，データ移行の手続きに行ってください。
③ 手続き完了後，生協窓口で「現在の学生証」を回収します。
※②の手続き完了までは，「現在の学生証」が生協で利用できます。

※２以外で，今後も生協を利用する予定がある場合は，下記のお問合せ窓口へご相談ください。

生協お問合せ窓口（平日のみ・土日及び祝日は閉店です）
・津島キャンパス　ピーチユニオン１F　トラベルサービス
１０時～１８時（２月１３日から４月７日は、１０時から１７時）
・鹿田キャンパス　記念会館１F　コジカショップ
８時３０分～１８時３０分（３月は、９時３０分～１７時３０分）
電話での生協お問い合わせ窓口（平日のみ・土日及び祝日は閉店です）
・生協本部　０８６－２５６－４１０７　　１０時～１７時

生協に加入していない場合

卒業（修了）時に所属の教務担当へ返却してください。

平成２９年１月　学務部学務企画課